受験の申込みの受理後における地域試験の区分及び第１次試験の試験地の変更は認めない。ただし、第１次試験の試験地の変更については、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認める。

申込受付期間は、平成26年６月23日（月）９時から７月２日（水）までとし、７月２日(水)までに申込データの受信を完了したものに限り受け付ける。

イ　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。

受験票には、本人の写真１枚を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。

⑵　郵送又は持参による申込みの場合

ア　受験申込用紙の交付　受験申込用紙は、人事院の地方事務局及び沖縄事務所において交付する。

イ　受験の申込み及び申込受付期間　受験希望者は、所定の受験申込用紙１部に所要事項を記入し、６⑶の受けようとする第１次試験地に対応する地域と同一の次に掲げる地域欄に対応する申込先に提出すること。

申し込むことができる地域試験の区分は一つに限る。

受験の申込みの受理後における地域試験の区分及び第１次試験の試験地の変更は認めない。ただし、第１次試験の試験地の変更については、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認める。

申込受付期間は、平成26年６月23日（月）から６月26日（木）までとし、郵便又は信書便による申込みは、６月26日（木）までの通信日付印のあるものに限り受け付ける。

（地　域）	（申　込　先）	
北海道地域	人事院北海道事務局	〒060―0042　札幌市中央区大通西12丁目
東北地域	人事院東北事務局	〒980―0014　仙台市青葉区本町３―２―23
関東甲信越地域	人事院関東事務局	〒330―9712　さいたま市中央区新都心１―１
東海北陸地域	人事院中部事務局	〒460―0001　名古屋市中区三の丸２―５―１
近畿地域	人事院近畿事務局	〒553―8513　大阪市福島区福島１―１―60
中国地域	人事院中国事務局	〒730―0012　広島市中区上八丁堀６―30
四国地域	人事院四国事務局	〒760―0068　高松市松島町１―17―33
九州地域	人事院九州事務局	〒812―0013　福岡市博多区博多駅東２―11―１
沖縄地域	人事院沖縄事務所	〒900―0022　那覇市樋川１―15―15

ウ　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。

受験票には、本人の写真１枚を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。

11　拡大文字による試験及び試験時間の延長等　視覚障害の程度により、拡大文字による試験、試験時間の延長等を行う。

12　その他

⑴　受験手続その他受験に関する問合せは、人事院の地方事務局又は沖縄事務所に行うこと。

なお、インターネットによる申込みに関する問合せは、人事院事務総局（〒100―8913 東京都千代田区霞が関１―２―３）に行うこと。

⑵　受験申込用紙等の請求を郵便により行う場合には、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形２号）を必ず同封すること。

⑶　提出書類等の所要事項は正確に記入又は入力すること。

⑷　受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、申込時にあらかじめその旨を申し出ること。

⑸　試験の詳細については、別に作成している受験案内、人事院のホームページ等を参照すること。

公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第５６号

長野県塩尻市大門八番町４番21号
債務者　株式会社中村屋
代表者代表取締役　中村　　平
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長瀬　孝浩
4　破産債権の届出期間　平成26年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月22日午前10時

長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第７３号

静岡県沼津市内浦長浜78番地の22
債務者　有限会社いわしくん
代表者取締役　杉山　寛壽
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　裕子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月２日午前11時

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第２５８号

東京都小平市小川東町５丁目19番11号
債務者　株式会社タヤマ
代表者代表取締役　寺田　　武
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中　由規子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月23日午前10時

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第２２６号

東京都八王子市小比企町1354番地４
債務者　株式会社ライフブランカ
代表者代表取締役　谷津　協弘
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保康裕
4　破産債権の届出期間　平成26年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月28日午前10時

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第３８号

千葉県富津市青木２丁目19番地１
債務者　有限会社伏見組
代表者代表取締役　伏見　敬一
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　優子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午後２時

千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（フ）第２７３３号

東京都大田区仲池上２丁目12番15号
債務者　信和精機株式会社
代表者代表取締役　村上喜久夫
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金木　　健
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３３４５号

東京都港区赤坂９丁目１番７号
債務者　株式会社ロングフィールド・エンタープライズ
代表者代表取締役　長尾　一行
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　粟澤　方智
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部